

令和4年3月岡崎市議会定例会 提出議案概要

提出件数

- 1 議案 54件
- 2 報告事項 6件

区 分	承認	認定	その他	条例	予算	同意	諮問	計
議 案	1	—	5	19	27	2	—	54
(当初発送)	(1)	—	(5)	(18)	(27)	—	—	(51)
(2次発送)	—	—	—	(1)	—	—	—	(1)
(追加提出) (最終日提出分)	—	—	—	—	—	(2)	—	(2)
報告事項	—							6

招集告示日及び議案発送日

- 1 招集告示日 令和4年2月18日（金）
- 2 議案発送日
 - (1) 当初発送 令和4年2月18日（金）
 - (2) 2次発送 定例会開会日（令和4年2月28日（月））予定
 - (3) 追加提出 定例会最終日（令和4年3月22日（火））予定

承認（1件） 2月18日発送

件名	概要																																												
<p>令和3年度岡崎市一般会計補正予算の専決処分について</p> <p>承認第1号 (財政課)</p>	<p>国のマイナポイント事業について、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策による事業期間の延長に伴い、必要となる経費に係る予算を措置するもの</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会計別</th> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td> <td>140,544,423</td> <td>1,863</td> <td>140,546,286</td> </tr> <tr> <td>特別会計</td> <td>66,696,726</td> <td>0</td> <td>66,696,726</td> </tr> <tr> <td>企業会計</td> <td>56,876,116</td> <td>0</td> <td>56,876,116</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>264,117,265</td> <td>1,863</td> <td>264,119,128</td> </tr> </tbody> </table> <p>(一般会計) 歳入歳出予算款別補正額 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>款</th> <th>歳入補正額</th> <th>款</th> <th>歳出補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 国庫支出金</td> <td>1,863</td> <td>2 総務費</td> <td>1,863</td> </tr> <tr> <td>歳入合計</td> <td>1,863</td> <td>歳出合計</td> <td>1,863</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">経費の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務費</td> <td>データ入力支援手数料（個人番号カード利用環境整備事業）</td> <td>1,863</td> </tr> </tbody> </table> <p>債務負担行為（追加） (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>期間</th> <th>限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人番号カード利用環境設定支援に要する経費</td> <td>令和4年度</td> <td>20,198</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年1月12日専決</p>	会計別	補正前の額	補正額	補正後の額	一般会計	140,544,423	1,863	140,546,286	特別会計	66,696,726	0	66,696,726	企業会計	56,876,116	0	56,876,116	計	264,117,265	1,863	264,119,128	款	歳入補正額	款	歳出補正額	16 国庫支出金	1,863	2 総務費	1,863	歳入合計	1,863	歳出合計	1,863	区分	経費の概要		総務費	データ入力支援手数料（個人番号カード利用環境整備事業）	1,863	事項	期間	限度額	個人番号カード利用環境設定支援に要する経費	令和4年度	20,198
会計別	補正前の額	補正額	補正後の額																																										
一般会計	140,544,423	1,863	140,546,286																																										
特別会計	66,696,726	0	66,696,726																																										
企業会計	56,876,116	0	56,876,116																																										
計	264,117,265	1,863	264,119,128																																										
款	歳入補正額	款	歳出補正額																																										
16 国庫支出金	1,863	2 総務費	1,863																																										
歳入合計	1,863	歳出合計	1,863																																										
区分	経費の概要																																												
総務費	データ入力支援手数料（個人番号カード利用環境整備事業）	1,863																																											
事項	期間	限度額																																											
個人番号カード利用環境設定支援に要する経費	令和4年度	20,198																																											

その他（5件）

2月18日発送

件名	概要
<p>特定事業の契約について</p> <p>第1号議案 (地域創生課)</p>	<p>阿知和地区工業団地造成事業の契約を行うもの</p> <p>随意契約 12,829,300,000円 (物価変動、制度の変更等により増減があった場合は、当該増減後の額)</p> <p>契約期限 令和11年3月31日</p> <p>相手方 鹿島・オリコン・竹中土木・朝日阿知和工業団地特定事業共同企業体</p>
<p>包括外部監査契約について</p> <p>第2号議案 (総務文書課)</p>	<p>包括外部監査人の監査を受けるとともに当該監査の結果に関する報告書の提出を受ける契約を行うもの</p> <p>契約期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで</p> <p>契約金額 11,561,000円を上限とする額</p> <p>支払方法 監査の結果に関する報告書提出後に一括払い</p> <p>相手方 公認会計士 香田 浩一</p>
<p>物品の貸付けについて</p> <p>第3号議案 (情報政策課)</p>	<p>情報格差是正及び地域情報化推進のため、CATV伝送路等をミクスネットワーク株式会社に貸し付けるもの</p> <p>貸付物品 伝送路一式及び放送機器一式</p> <p>貸付金額 令和4年度 年額41,860,000円 令和5年度 年額48,220,000円 令和6年度 年額54,580,000円 令和7年度 年額60,940,000円 令和8年度から令和10年度まで 年額67,300,000円 令和11年度から令和13年度まで 年額48,800,000円</p> <p>貸付期間 額田地域 (F T T H設備) 令和4年4月1日から令和11年3月31日まで 大平、東部、六ツ美地域 (H F C設備) 令和4年4月1日から令和6年9月30日まで 岩津、矢作地域 (H F C設備) 令和4年4月1日から令和11年3月31日まで 大平、東部、六ツ美地域 (F T T H設備) 令和4年4月1日から令和14年3月31日まで</p>
<p>市道路線の廃止について</p> <p>第4号議案 (道路維持課)</p>	<p>一般交通の用に供する必要がなくなる市道を廃止するもの</p> <p>大樹寺住宅線 (延長107.2m)</p>
<p>工事請負の契約について</p> <p>第5号議案 (教委施設課)</p>	<p>岡崎市立緑丘小学校校舎増築工事の契約を行うもの (美合町地内)</p> <p>鉄骨造2階建て 延べ612.40㎡</p> <p>一般競争入札 240,900,000円</p> <p>完成期限 令和5年3月17日</p> <p>相手方 丸ヨ・大黒屋特定建設工事共同企業体</p>

条例（18件） 2月18日発送

件名	概要																								
岡崎市企業版ふるさと納税地方創生基金条例の制定について 第6号議案 (企画課)	企業版ふるさと納税による企業からの寄附金を適正に管理し、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費に充てる資金を積み立てるため、企業版ふるさと納税地方創生基金を設置するもの 公布の日から施行																								
岡崎市手数料条例の一部改正について 第7号議案 (財政課)	住民基本台帳法の一部改正に伴い、同法に規定された除票の写し等の交付に係る手数料の額を規定等するもの 1 住民基本台帳法の規定に基づく除票の写し、除票記載事項証明書及び戸籍の附票の除票の写しの交付に関する手数料を、1通当たり200円とする。 2 個人番号カードの再交付に関する手数料に係る規定を削る。 公布の日から施行																								
岡崎市附属機関設置条例の一部改正について 第8号議案 (行政経営課)	市長の附属機関の新設及び廃止を行うもの 1 計画策定の審議のため新設するもの ・岡崎市防犯活動行動計画策定委員会 2 計画の策定完了のため廃止するもの ・岡崎市自転車ネットワーク検討協議会 ・岡崎市文化振興推進計画策定委員会 ・岡崎市スポーツ推進計画策定委員会 ・岡崎市住生活基本計画策定委員会 令和4年4月1日から施行																								
岡崎市長等の給料の月額の特例に関する条例の制定について 第9号議案 (人事課)	新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、市長、副市長、教育長、水道事業及び下水道事業管理者及び常勤の監査委員の令和4年4月1日から同年9月30日までの給料の支給について所要の調整をするもの <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>減額後</th> <th>減額前</th> <th>減額率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長</td> <td>1,004,400円</td> <td>1,116,000円</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>副市長</td> <td>862,040円</td> <td>937,000円</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <td>教育長</td> <td>704,900円</td> <td>742,000円</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>水道事業及び 下水道事業管理者</td> <td>704,900円</td> <td>742,000円</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>常勤の監査委員</td> <td>622,250円</td> <td>655,000円</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table> 令和4年4月1日から施行	区分	減額後	減額前	減額率	市長	1,004,400円	1,116,000円	10%	副市長	862,040円	937,000円	8%	教育長	704,900円	742,000円	5%	水道事業及び 下水道事業管理者	704,900円	742,000円	5%	常勤の監査委員	622,250円	655,000円	5%
区分	減額後	減額前	減額率																						
市長	1,004,400円	1,116,000円	10%																						
副市長	862,040円	937,000円	8%																						
教育長	704,900円	742,000円	5%																						
水道事業及び 下水道事業管理者	704,900円	742,000円	5%																						
常勤の監査委員	622,250円	655,000円	5%																						

件名	概要													
岡崎市職員定数条例の一部改正について 第10号議案 (人事課)	地域消防力の強化等のため、職員の定数の適正化を図るもの 消防組織法第11条第2項に規定する消防職員の定数を3人増員し、398人(現行:395人)とする。 令和4年4月1日から施行													
岡崎市職員の給与に関する条例及び岡崎市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について 第11号議案 (人事課)	国家公務員の給与改定に準じ、期末手当の支給割合を改定するもの 1 職員の期末手当の支給割合の改定 令和4年6月及び12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="608 725 1385 842"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年6月・12月</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員</td> <td>100分の120</td> <td>100分の127.5</td> </tr> <tr> <td>特定管理職員</td> <td>100分の100</td> <td>100分の107.5</td> </tr> </tbody> </table> 2 一般職の任期付職員の期末手当の支給割合の改定 特定任期付職員の令和4年6月及び12月に支給する期末手当の支給割合を次のとおりとする。 <table border="1" data-bbox="608 983 1155 1061"> <thead> <tr> <th>令和4年6月・12月</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100分の162.5</td> <td>100分の167.5</td> </tr> </tbody> </table> 3 令和3年度の期末手当の引下げに相当する額は、令和4年6月の期末手当から減額することで調整する。 公布の日から施行	区分	令和4年6月・12月	現行	職員	100分の120	100分の127.5	特定管理職員	100分の100	100分の107.5	令和4年6月・12月	現行	100分の162.5	100分の167.5
区分	令和4年6月・12月	現行												
職員	100分の120	100分の127.5												
特定管理職員	100分の100	100分の107.5												
令和4年6月・12月	現行													
100分の162.5	100分の167.5													
岡崎市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び岡崎市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について 第12号議案 (人事課)	国家公務員及び民間労働者との均衡を図るため、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援に関する所要の規定を整備するもの 1 特別休暇に不妊治療に係る通院等のための休暇(出生サポート休暇)を加える。 2 非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件のうち、1年以上の在職期間の要件を廃止する。 3 育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するための措置を講ずることを定める。 令和4年4月1日から施行													

件名	概要																																											
<p>岡崎市議会の議員の議員報酬等に関する条例等の一部改正について</p> <p>第13号議案 (人事課)</p>	<p>特別職報酬等審議会の答申に基づき、議員報酬の額及び市長等の給料の額を改定し、及び国家公務員の給与改定に準じ、期末手当の支給割合を0.1月分引き下げるもの</p> <p>1 報酬又は給料月額</p> <p>(1) 議員報酬</p> <table border="1" data-bbox="606 488 1380 645"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年4月以降</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>議長</td> <td>736,000円</td> <td>740,000円</td> </tr> <tr> <td>副議長</td> <td>668,000円</td> <td>672,000円</td> </tr> <tr> <td>議員</td> <td>614,000円</td> <td>617,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 市長及び副市長</p> <table border="1" data-bbox="606 694 1380 813"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年4月以降</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長</td> <td>1,116,000円</td> <td>1,122,000円</td> </tr> <tr> <td>副市長</td> <td>937,000円</td> <td>942,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 監査委員</p> <table border="1" data-bbox="606 862 1380 943"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年4月以降</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監査委員</td> <td>655,000円</td> <td>659,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 教育長</p> <table border="1" data-bbox="606 992 1380 1072"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年4月以降</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育長</td> <td>742,000円</td> <td>746,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 水道事業及び下水道事業管理者</p> <table border="1" data-bbox="606 1122 1380 1240"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和4年4月以降</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上下水道事業管理者</td> <td>742,000円</td> <td>746,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 期末手当の支給割合</p> <table border="1" data-bbox="606 1290 1153 1370"> <thead> <tr> <th>令和4年6月・12月</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100分の162.5</td> <td>100分の167.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 令和3年度の期末手当の引下げに相当する額は、令和4年6月の期末手当から減額することで調整する。</p> <p>1は令和4年4月1日から、2及び3は公布の日から施行</p>	区分	令和4年4月以降	現行	議長	736,000円	740,000円	副議長	668,000円	672,000円	議員	614,000円	617,000円	区分	令和4年4月以降	現行	市長	1,116,000円	1,122,000円	副市長	937,000円	942,000円	区分	令和4年4月以降	現行	監査委員	655,000円	659,000円	区分	令和4年4月以降	現行	教育長	742,000円	746,000円	区分	令和4年4月以降	現行	上下水道事業管理者	742,000円	746,000円	令和4年6月・12月	現行	100分の162.5	100分の167.5
区分	令和4年4月以降	現行																																										
議長	736,000円	740,000円																																										
副議長	668,000円	672,000円																																										
議員	614,000円	617,000円																																										
区分	令和4年4月以降	現行																																										
市長	1,116,000円	1,122,000円																																										
副市長	937,000円	942,000円																																										
区分	令和4年4月以降	現行																																										
監査委員	655,000円	659,000円																																										
区分	令和4年4月以降	現行																																										
教育長	742,000円	746,000円																																										
区分	令和4年4月以降	現行																																										
上下水道事業管理者	742,000円	746,000円																																										
令和4年6月・12月	現行																																											
100分の162.5	100分の167.5																																											
<p>岡崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について</p> <p>第14号議案 (人事課)</p>	<p>他の中核市の報酬額との均衡を図るため、特別職の職員で非常勤のものの報酬の額を見直すもの</p> <table border="1" data-bbox="574 1646 1380 2027"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">報酬の額</th> </tr> <tr> <th>単位</th> <th>改正後</th> <th>現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育委員会の委員</td> <td>月額</td> <td>71,200円</td> <td>69,700円</td> </tr> <tr> <td>選挙管理委員</td> <td>委員長</td> <td>月額</td> <td>45,300円</td> <td>41,800円</td> </tr> <tr> <td>監査委員</td> <td>議会の議員のうちから選任された委員</td> <td>月額</td> <td>50,000円</td> <td>45,500円</td> </tr> <tr> <td>農業委員会の委員</td> <td>会長</td> <td>月額</td> <td>44,400円</td> <td>42,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年4月1日から施行</p>	区分	報酬の額			単位	改正後	現行	教育委員会の委員	月額	71,200円	69,700円	選挙管理委員	委員長	月額	45,300円	41,800円	監査委員	議会の議員のうちから選任された委員	月額	50,000円	45,500円	農業委員会の委員	会長	月額	44,400円	42,200円																	
区分	報酬の額																																											
	単位	改正後	現行																																									
教育委員会の委員	月額	71,200円	69,700円																																									
選挙管理委員	委員長	月額	45,300円	41,800円																																								
監査委員	議会の議員のうちから選任された委員	月額	50,000円	45,500円																																								
農業委員会の委員	会長	月額	44,400円	42,200円																																								

件名	概要
岡崎市職員の公益的法人等への派遣に関する条例の一部改正について 第15号議案 (人事課)	職員を派遣することができる特定法人として株式会社もりまちを加えるもの 令和4年4月1日から施行
岡崎市男女共同参画推進条例の一部改正について 第16号議案 (多様性社会推進課)	性別等にかかわらず多様な主体が協働し、活躍できる社会づくりに向けて、パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を含めた対応を行うとともに、市営住宅の入居資格を広げるもの 1 題名を岡崎市男女共同参画の推進及び多様な性を尊重する社会を実現するための条例とする。 2 性的指向、性自認及び性別表現に起因する人権侵害を受けないこと等を基本理念に加える。 3 パートナーシップ・ファミリーシップ制度として、受理証明書の交付を希望する者は、パートナーシップ・ファミリーシップに係る届出ができること等を規定する。 4 市営住宅の入居資格に、パートナーシップ・ファミリーシップにある者を加える。 令和4年4月1日から施行
岡崎市手と心でつなぐ手話言語条例の制定について 第17号議案 (障がい福祉課)	ろう者とうる者以外の者が共生することのできる地域社会を実現するため、手話が言語であることの理解の促進及び手話を使用しやすい環境の整備（以下「手話言語に対する理解の促進等」という。）に関し、規定するもの 1 手話言語に対する理解の促進等について基本理念を定める。 2 手話言語に対する理解の促進等について市の責務並びに市民及び事業者の役割を定める。 3 手話言語に対する理解の促進等に関する市の施策について定める。 令和4年4月1日から施行
岡崎市子ども医療費助成条例の一部改正について 第18号議案 (医療助成室)	成年年齢が18歳に引き下げられること等に伴い、関係する規定を整理するもの 子どものうち18歳の者を「特定子ども」と規定するとともに、これと女性の婚姻開始年齢の引上げにより、特定対象者に関連する規定を整理する。 令和4年4月1日から施行

件名	概要
<p>岡崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部改正について</p> <p>第19号議案 (保育課)</p>	<p>私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行等に伴い、延長保育料及び一時預かり保育料の支払先等の所要の規定を整理等するもの</p> <p>令和4年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市こども自然遊びの森条例の一部改正について</p> <p>第20号議案 (環境政策課)</p>	<p>広く市民及び企業による施設利用に供することにより、都市地域と中山間地域の交流を促進し、中山間地域の活性化及び地域内の経済循環の拡大を図ることを新たな目的として加えることに伴い、こども自然遊びの森の名称及び事業内容を見直すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 題名を岡崎市わんパーク条例とする。 2 都市地域と中山間地域の交流を促進し、中山間地域の活性化及び地域内の経済循環の拡大を図ることを目的に追加する。 3 地域の振興及び活性化並びに地域内の経済循環の拡大を図るための事業を加え、自然遊びに関する指導者の養成及び資質の向上を図るための事業を削る。 <p>令和4年4月1日から施行</p>
<p>岡崎市ホタル学校条例の一部改正について</p> <p>第21号議案 (環境政策課)</p>	<p>広く市民及び企業による施設利用に供することにより、都市地域と中山間地域の交流を促進し、中山間地域の活性化及び地域内の経済循環の拡大を図ることを新たな目的として加えることに伴い、ホタル学校の事業内容を見直すもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 都市地域と中山間地域の交流を促進し、中山間地域の活性化及び地域内の経済循環の拡大を図ることを目的に追加する。 2 地域の振興及び活性化並びに地域内の経済循環の拡大を図るための事業を追加する。 <p>令和4年4月1日から施行</p>

件名	概要
岡崎市道路の占用に関する条例及び岡崎市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正について 第22号議案 (土木管理課)	県の占用料の額の改定に準じ、占用料の額を改定するもの 1 岡崎市道路の占用に関する条例の一部改正 (1) 愛知県道路占用料条例の一部改正に伴い、これに準じて道路の占用に係る占用料の額を改定する。 (2) 物件ごとの占用料を定めた表の区分に、自動運行補助施設の区分を追加する。 2 岡崎市準用河川流水占用料等徴収条例の一部改正 愛知県流水占用料等徴収条例の一部改正に伴い、これに準じて準用河川の占用に係る占用料の額を改定する。 令和4年4月1日から施行
岡崎市市費負担教員の給与等の特例に関する条例の制定について 第23号議案 (教育政策課)	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の規定により県教育委員会が定めた1学級の児童又は生徒の数の基準よりも少人数での学級編制を実施するため、市が任用する教員の給与その他の勤務条件について特例を定めるもの 1 給料表、等級別基準職務表、初任給、昇格等の基準について定める。 2 特別支援学級を担当する場合等に給料月額100分の25を超えない範囲で給料の調整額を支給する。 3 学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務等であつて、心身に著しい負担を与えるものに従事した場合は、日額16,000円を超えない範囲内で教員特殊業務手当を支給する。 4 月額8,000円を超えない範囲内において義務教育等教員特別手当を支給する。 5 給料月額の100分の4に相当する額の教職調整額を支給する。 6 正規の勤務時間を超えて勤務させる場合の基準を定める。 令和5年4月1日から施行

予算 (27件) 2月18日発送

件	名
第24号議案 (財政課)	令和3年度岡崎市一般会計補正予算(第11号)
第25号議案 (上下水道局経営管理課)	令和3年度岡崎市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
第26号議案 (国保年金課・市民病院総務課)	令和3年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
第27号議案 (医療助成室)	令和3年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
第28号議案 (介護保険課)	令和3年度岡崎市介護保険特別会計補正予算(第3号)
第29号議案 (庁舎車両管理課)	令和3年度岡崎市継続契約集合支払特別会計補正予算(第2号)
第30号議案 (市街地整備課)	令和3年度岡崎市岡崎駅東土地地区画整理事業清算金特別会計補正予算(第1号)
第31号議案 (森林課)	令和3年度岡崎市宮崎財産区特別会計補正予算(第1号)
第32号議案 (市民病院総務課)	令和3年度岡崎市病院事業会計補正予算(第3号)
第33号議案 (上下水道局経営管理課)	令和3年度岡崎市水道事業会計補正予算(第3号)
第34号議案 (上下水道局経営管理課)	令和3年度岡崎市下水道事業会計補正予算(第2号)
第35号議案 (財政課)	令和4年度岡崎市一般会計予算
第36号議案 (地域創生課)	令和4年度岡崎市阿知和地区工業団地造成事業特別会計予算
第37号議案 (上下水道局経営管理課)	令和4年度岡崎市農業集落排水事業特別会計予算
第38号議案 (国保年金課・市民病院総務課)	令和4年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算
第39号議案 (医療助成室)	令和4年度岡崎市後期高齢者医療特別会計予算
第40号議案 (介護保険課)	令和4年度岡崎市介護保険特別会計予算
第41号議案 (庁舎車両管理課)	令和4年度岡崎市継続契約集合支払特別会計予算
第42号議案 (市民病院総務課)	令和4年度岡崎市額田北部診療所特別会計予算
第43号議案 (市民病院総務課)	令和4年度岡崎市こども発達医療センター特別会計予算
第44号議案 (市街地整備課)	令和4年度岡崎市岡崎駅東土地地区画整理事業清算金特別会計予算
第45号議案 (子育て支援室)	令和4年度岡崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
第46号議案 (森林課)	令和4年度岡崎市宮崎財産区特別会計予算

第47号議案 (森林課)	令和4年度岡崎市形埜財産区特別会計予算
第48号議案 (市民病院総務課)	令和4年度岡崎市病院事業会計予算
第49号議案 (上下水道局経営管理課)	令和4年度岡崎市水道事業会計予算
第50号議案 (上下水道局経営管理課)	令和4年度岡崎市下水道事業会計予算

(補正予算概要)

(単位：千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	140,546,286	7,785,860	148,332,146
特別会計	66,696,726	△365,040	66,331,686
企業会計	56,876,116	2,716,248	59,592,364
計	264,119,128	10,137,068	274,256,196

(一般会計)

歳入歳出予算款別補正額

(単位：千円)

款	歳入補正額	款	歳出補正額
1 市 税	2,677,479	1 議会費	△6,090
4 配当割交付金	50,000	2 総務費	5,021,545
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	3 民生費	△820,384
6 法人事業税交付金	400,000	4 衛生費	252,143
7 地方消費税交付金	660,000	5 労働費	△7,711
11 地方特例交付金	640,083	6 農林業費	△25,534
12 地方交付税	937,775	7 商工費	2,739
14 分担金及び負担金	△47,538	8 土木費	2,081,368
15 使用料及び手数料	△18,752	9 消防費	△26,137
16 国庫支出金	1,965,326	10 教育費	1,327,002
17 県支出金	△37,461	11 災害復旧費	0
18 財産収入	11,705	12 公債費	△13,081
19 寄附金	14,231		
20 繰入金	△88,307		
21 繰越金	392,407		
22 諸収入	△7,088		
23 市債	126,000		
歳入合計	7,785,860	歳出合計	7,785,860

(単位：千円)

区 分	経 費 の 概 要	
総 務 費	職員給与費等	209,105
	財政調整基金積立金	3,800,221
	公共施設保全整備基金積立金	1,052,027
	企業版ふるさと納税地方創生基金積立金	10,000
民 生 費	児童手当	△199,070
	私立保育園等施設型給付費	△112,806
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	△231,534
衛 生 費	新型コロナウイルス感染症行政検査委託料	253,017
土 木 費	道路整備工事請負費（道路整備事業）	218,048
	道路ストック修繕工事請負費	193,246
	道路新設改良工事請負費（箱柳岩中線ほか1路線 整備事業）	107,800
	東岡崎駅周辺地区整備基金積立金	802,398
	公園施設整備基金積立金	1,006,253
教 育 費	小学校施設保全工事請負費	253,110
	中学校施設保全工事請負費	433,485
	土地購入費（新学校給食センター整備事業）	207,429
	文化施設整備基金積立金	499,395

継続費（追加）

(単位：千円)

事 業 名	総 額	年 度	年 割 額
小学校校舎改修事業 （岡崎小学校南棟）	670,710	令和3年度	31,328
		令和4年度	0
		令和5年度	639,382
岡崎小学校校舎整備 事業（第2期）	166,833	令和3年度	14,333
		令和4年度	0
		令和5年度	152,500

繰越明許費（追加）

(単位：千円)

事 業 名	金 額
子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	52,153
道路整備事業	297,770
道路ストック点検修繕事業	218,115
道路新設改良事業（箱柳岩中線ほか1路線）	107,800
小学校施設保全事業（福岡小学校ほか3校）	277,046
中学校施設保全事業（南中学校ほか2校）	440,539

(特別会計)

(単位：千円)

会計名	補正額	経費の概要	
後期高齢者医療	△200,000	保険料等負担金	△200,000
介護保険	△94,000	居宅介護サービス費負担金	100,000
		介護予防・生活支援サービス事業費指定	△160,089
		事業者負担金	

(企業会計)

(単位：千円)

会計名	補正額	経費の概要	
水道事業	△422,879	消費税及び地方消費税	117,930
		受託工事費	△243,107
下水道事業	3,267,893	管渠施設築造工事費	513,200
		管渠施設改良工事費	952,648
		ポンプ施設築造工事委託料	818,800
		ポンプ施設改良工事委託料	530,000
		土地購入費	347,131

※ 国の令和3年度補正予算対応事業

(単位：千円)

区分	事業名	金額	
一般会計	総務費	住民基本台帳整備事業	11,000
	民生費	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	3,739
		母子生活支援施設従事者処遇改善事業補助事業	225
		放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助事業	770
	農林業費	農地転用事業	400
		県営かんがい排水事業費負担事業	4,467
		県営ため池整備事業費負担事業	2,376
	土木費	宅地耐震化推進事業	9,130
		交通安全施設維持管理事業	16,159
		道路整備事業	260,500
		道路ストック点検修繕事業	218,115
		箱柳岩中線ほか1路線整備事業	113,138
		大和24号線整備事業	35,200
		急傾斜地崩壊対策事業	3,700
		東岡崎駅周辺地区整備推進事業	45,980
		岡崎駅東地区整備事業	32,912
	岡崎駅針崎若松地区整備事業	37,931	
	消防費	災害対策設備整備事業	5,670

教 育 費	幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助事業	653
	小学校管理事業	66,600
	小学校施設保全事業	277,046
	小学校校舎改修事業	31,328
	中学校管理事業	30,600
	中学校施設保全事業	440,539
一般会計 合計		1,648,178
下水道事業会計	雨水整備事業等	3,399,829
一般会計・企業会計 合計		5,048,007

条例（1件） 開会日発送

件名	概要	要
岡崎市国民健康保険条例の一部改正について 第51号議案 (国保年金課)	国民健康保険法等の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額を引き上げるとともに、未就学児を対象とした被保険者均等割額を軽減する制度を創設するもの 1 保険料の基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額を次のとおりとする。 ・ 保険料の基礎賦課限度額 65万円（現行：63万円） ・ 保険料の後期高齢者支援金等賦課限度額 20万円（現行：19万円） 2 保険料の軽減制度について、未就学児を対象に被保険者均等割額を5割軽減する制度を創設する。 令和4年4月1日から施行	

同意（2件） 最終日提出

件名	概要	要
岡崎市固定資産評価審査委員会の委員の選任について 同意第1号 (人事課)	杉崎 和明氏（1期）の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、後任者を選任するもの	
岡崎市教育委員会教育長の任命について 同意第2号 (人事課)	安藤 直哉氏（2期）の任期満了（令和4年3月31日）に伴い、後任者を任命するもの	

